

消費者の窓

第14号

悪質商法にご用心 迷ったり 困ったら
越前市消費者センターにご相談ください

利殖商法にご注意！！

「値上がり確実」「必ずもうかる」など、簡単に利益が上がることを強調して投資や出資を勧誘する商法です。**複数の業者が登場し**、うまい話もちかける**劇場型勧誘**の手口に注意してください。

手口 家にパンフレットが届き、複数の会社から、パンフレットに書かれている権利を高く買い取りたいと言われた。代金を支払ったが、買い取ってくれるという業者と連絡がとれなくなった。



※「あなただけもうかる」というようなうまい話はありません。買い取りの約束が実行されることはまずありません。きっぱりと断り、絶対に支払わないようにしましょう。

再び増加 架空請求にご注意！

債権回収業者や法律事務所などと称して架空の利用料等を

ハガキや封書で請求したり、**携帯電話やパソコンに利用実態のない架空の請求のメール**を送りつける手口です。

※ 根拠のない請求は、無視しましょう。



決して相手に連絡してはいけません。

5月は消費者月間
いきいき消費者フォーラム in2014

つながろう消費者

～安全・安心なくらしのために～

と き 5月25日(日)

午後1時～午後3時30分

ところ プラザ萬象

(敦賀市東洋町1-1)

講演 午後1:30～2:30

講師 生活研究家・消費生活アドバイザー
阿部 絢子氏

演題 ～モノ・人・お金～
シンプルに暮らす

その他 越前市消費者グループによる体験教室

消費者センター

よりよい消費生活のために、消費生活に関するご相談、お問い合わせなどお気軽にご利用ください。



こまったこと

消費者出前講座を行っています



気がかりなこと

消費生活に関する契約トラブルや、衣食住に関するご相談も受け付けています

相談多数!!

アダルトサイトのワンクリック請求!

「無料だと思って18歳以上をクリック。

会員登録になり請求画面になった」

「請求画面がパソコンに張り付いて消えない」

○連絡をしない…個人情報を伝えることになり不当請求に繋がる恐れがあります。

○支払わない…契約が成立していない事が多いので支払わずに消費者センターに相談しましょう。



平成25年度

消費生活相談の概要

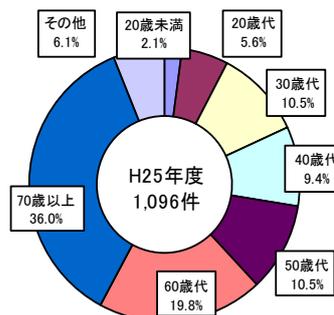
相談件数は1,096件

高齢者(60歳以上)の相談件数は過去最多!

ネットトラブルの相談が増加中!

悪質な健康食品の送りつけの相談激増!

年代別相談割合



相談内訳(上位6商品)

